借上げ公営住宅について

◎「まちなか新団地」整備期間の変更について

芽室町公営住宅等長寿命化計画における、移転対象団地入居者の移転先として令和5年度から令和8年度に整備する「まちなか新団地」(借上げ公営住宅)の整備期間について、移転対象団地入居者の移転先住宅を早期に確保する観点から、以下の現状を踏まえ変更します。

- ・整備期間・・・令和4年度から令和8年度(1年前倒し)
- ・募集戸数・・・令和4年度:おおむね16戸(1団地4戸以上)
- ・住戸形態・・・1 L D K、2 L D K (住戸配分は町と協議)
- ・応募期限・・・令和3年12月15日(水)まで

R 2 年度に実施した移転対象団地入居者への意向調査戸数・・・ 2 6 7 世帯

R3年11月30日現在の移転対象団地入居世帯数・・・246世帯 減少した21世帯の内訳

移転補償契約による移転・・・8世帯(西町5世帯、新工町1世帯、 高岩1世帯、公営住宅以外1世帯)

死亡・・・2世帯 退去・・・9世帯 住替え・・・2世帯 R3年11月30日現在の移転対象団地入居世帯の意向

新規借上げ公営住宅への入居希望世帯・・・129世帯

既存公営住宅団地への入居希望世帯・・・94世帯

移転先等が未定(不明)な世帯・・・13世帯

公営住宅以外への移転を希望している世帯・・・10世帯

R3年11月30日現在の既存団地の空き家戸数

西町団地・・・2戸(うち1戸は政策空家)

高岩団地・・・5戸(うち1戸は政策空家、2戸は被災者用)

花園町西団地・・・1戸

新工町団地・・・1戸

南が丘団地・・・2戸(被災者用)

上美生団地・・・1戸(被災者用)

R3年11月30日現在の新規入居待機世帯数・・・16戸

*本町では災害時の被災者用住宅として、公営住宅の空き家を5戸確保していることから、移転可能住宅は5戸となります。

[参考] 市街地区計画の方向性

